

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第58条の11の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和4年8月3日

川口市長 奥ノ木 信夫

1 子ども・子育て支援法第7条第10項第4号に規定する施設（認可外保育施設）

特定子ども・子育て 支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設 又は事業所		確認日
	名称	所在地	
鴨田 未来	鴨田 未来	—	令和4年8月1日

※個人が行う居宅訪問型保育事業であり、施設の所在地は、個人の住所となる為、個人情報保護の観点から公開しない。連絡をとる必要がある場合は、川口市 子ども部 子ども総務課にお問い合わせをお願いします。